

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活者支援事業	①物価高騰(食料品含む)による影響を受けた全町民に対して支援金を交付することで負担軽減を図る。また現金支給とすることで生活者への早期支援を図る。 ②補助金 事務費 ③補助金 支援金38,000千円・システム委託料・使用料462千円 郵送・口座振込手数料1,474千円・消耗品64千円 ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高騰対策防犯対策支援事業	①犯罪抑止及び安全で安心なまちづくりを推進し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民への価格転嫁を防ぐとともに、物価高の影響を軽減するため、自主防犯活動の補完として防犯カメラ等を設置する住民及び地域団体へ補助金を交付する。 ②屋外に設置する家庭用防犯カメラ及び防犯灯の設置工事費 ③防犯カメラ 69台 1,470,000円 防犯灯 30台 2,017,000円 防犯カメラ:補助対象経費の2分の1かつ防犯カメラ1台につき30,000円が上限。 防犯灯:1行政区につき2台まで ④住民及び行政区	R7.8	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策上水道料金支援事業	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の経済的負担の軽減を図る。 ②上水道基本料金の減免(公共施設は除く) ③基本料減免 7,040千円×3月=21,120千円 委託料 380千円 ④全町民	R8.1	R8.4以降
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ等設置支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けた町民への価格転嫁を防ぐとともに、犯罪抑止及び安全で安心なまちづくりを推進し、自主防犯活動の補完として防犯カメラ等を設置する住民及び地域団体へ補助金を交付する。 ②購入・設置費補助 2,470千円 郵送料 10千円 振込手数料 20千円 ③防犯カメラ 80件 2,100千円 ※補助率2分の1 補助上限額 30千円 防犯灯 行政区 370千円 ※補助率10分の10 ④事業の対象防犯カメラ:住民(世帯主又は世帯を代表する者) 防犯灯:行政区	R8.3	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・保育施設物価高騰対策事業	事業の概要 ①食料品・エネルギー価格の高騰による事業者の負担軽減 ②交付金 4,200千円 ③介護施設交付基準 定員50人以上1,140千円、定員49人以下350千円、通所介護180千円、居宅介護60千円、訪問介護60千円 障害施設交付基準 通所施設60千円・保育施設交付基準 認可施設20人以上140千円、認可外19人以下70千円 医療機関交付基準 内科・歯科120千円、保険薬局60千円、施術所30千円、訪問看護60千円 ④町内の介護施設、障害者施設、保育施設、医療機関	R8.1	R8.4以降
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策事業	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策を早急に支援するため現金を町内中小企業に対し、対象経費の領収書を確認し一律(40,000円)で給付を行う。 ②エネルギー(電気/ガス/ガソリン/軽油/重油/灯油)の使用料金 ③給付額 40,000円×345件=13,800,000円、 郵送料100,000円、振込手数料100,000円 合計14,000,000円 ④町内に本店を有する中小企業・個人事業主 345件	R8.2	R8.4以降